

## 学 則

### 1 研修の目的

適切なサービスを提供するため、必要な知識と技能を有する障がい者（児）居宅介護従業者の養成をはかり、障がい者（児）の多様化するニーズへの対応の一助とすることを目的とする。

### 2 研修の名称 居宅介護職員初任者研修

### 3 研修の要旨

研 修 課 程	研 修 形 態	修 業 年 限	研 修 期 間	定 員 (人)	受講料 (円)	受講対象者
居宅介護職員 初任者研修	昼間～ 夜間	8月	3か月	30	3,000	北海道介護職員 初任者研修修了者

### 4 受講手続

#### (1) 募集時期

開講の3か月前から募集し、5日前に締め切る。

#### (2) 受講料納入方法

申込後、指定の期日までに金融機関に振り込むこと。

なお、研修の開始までに受講料が振り込まれない時には、受講を断る場合がある。

#### (3) 受講料返還方法

受講前については、当所の都合により研修を中止した場合に限り、受講料を返還する。

研修開始後は理由の如何を問わず、受講料は一切返還しない。

#### (4) 本人確認

受講申込時または初回の講義時に行う。

方法については、運転免許証、健康保険証等の公的証明書により研修受講者が本人であることを確認し、その写しを保存する。

### 5 研修の内容及び時間数 別紙1記載

### 6 研修の免除 別紙2記載

### 7 主要テキスト

介護職員初任者研修課程テキスト 日本医療企画

### 8 修了認定

#### (1) 出欠の確認方法

各教科の開始前に出欠確認を行う。

#### (2) 成績の評定方法

担当講師が科目ごとに評価をする。必要に応じて補講等を行う。

#### (3) 修了の認定方法

別紙1に定めるカリキュラムを全て履修した方に対し、筆記試験(100点満点)による修了評価を実施する。60点以上の方を修了認定する。

60点未満の方に対しては、再試験を実施し60点以上の方を修了認定する。

再試験は最大3回まで実施し、不合格となった場合は未修了扱いとする。

再試験料は1回につき1,000円とする。

#### (4) 修了証明書

修了が認定された者には、別紙3の修了証明書を交付する。

### 9 退学規定

(1) 受講者が退学しようとする時は、所定の退学届を提出すること。

(2) 受講者が当所の定める諸規定を守らず、又は受講者の本分にもとる次の行為があった時には退学を命ずることができる。

ア 性行不良で改善の見込みがないと認められるとき。

イ 学力劣悪で修了の見込みがないと認められるとき。

ウ 正当な理由がなくして出席が常でないもの。

エ 研修の秩序を乱している者

### 10 その他

この学則は、平成25年9月1日から施行する。